

粗大ごみ戸別収集とふれあい収集の状況

1. 粗大ごみ戸別収集の状況

①粗大ごみ戸別収集とは、

粗大ごみの持ち込みができない市民の利便を図るため、ごみ減量課の職員が、自宅まで有料（1品につき500円又は1,000円）で収集に伺うものです。収集は週2回実施。指定袋に入る大きさのものは、ごみステーションに排出してもらい、収集対象とはなりません。

②回収状況

回収月	件数	回収重量 (kg)	手数料(円)	備考
H25年10月	24	1,400	42,500	制度開始
11月	25	1,640	47,500	
12月	21	960	25,500	
H26年 1月	19	1,490	42,000	
2月	10	1,100	26,000	
3月	18	1,400	37,000	
4月	20	1,480	36,000	
5月	17	1,400	34,000	
6月	15	910	22,000	
7月	19	860	32,000	
8月	19	1,070	25,000	
9月	19	1,160	29,000	

2. ふれあい収集の状況

①ふれあい収集とは、

高齢者及び障害者の方々の在宅生活を支援するため、家庭ごみをごみステーションに排出することが困難な世帯に対し、ごみ減量課の職員が戸別にごみ回収を行うものです。

なお、回収に際しひと声かけることにより、安否確認を実施しています。

②回収状況 (H26. 9. 30現在)

回収対象者 22人(19世帯)
 平均回収量 4 kg(1世帯あたり)
 男女別 男 5人、女 16人
 地区別 湖西地区 10人、新居地区 11人